

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第3回八千浦区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

## 3 開催日時

平成28年7月15日（金）午後6時30分から午後7時38分まで

## 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 仲田紀夫（会長）、白砂啓子（副会長）、大島進、笠原武、笠原幸博、  
坂詰喜範、関川信之、関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎  
（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：坂詰委員、白砂副会長に依頼

本日の議題に入る前に、前回の地域活動支援事業の採択審議の時に、提案団体へのいくつかの確認事項があった。その件について、事務局から報告を受け、その後に自主的審議について、説明を受けたいと思う。

### 【星野主事】

前回の会議での確認事項として、2点報告する。

- ・マリンドリームズやちほの委員構成について説明
- ・下荒浜消防部少年消防隊夏季研修事業のバス料金、乗務員経費について説明

続いて、自主的審議事項について説明する。

第1回の会議で、地域協議会の役割の一つである「自主的審議事項」について説明させていただいたが、本日は、改めて「自主的審議事項の進め方について」説明させていただく。

その後、地域の年齢別人口を参考にしながら、委員の皆さんが、八千浦区に住んでいる中で、感じていることや、問題になっていることなどを挙げながら、情報共有も含めて意見交換をしていただきたい。

また、新しく委員になられた方は、地域協議会に関することで、不明な点も多いかと思う。そのような点も出していただきたい。

- ・資料①、資料A、資料Bに基づき説明
- ・資料：八千浦区の年齢別・行政区別男女人口に基づき説明

### 【仲田会長】

説明に対し、意見等を求めたがないため、意見交換に入る。

前期にも、地域の課題を出し合った経過もあるが、今回、委員が入れ替わっているので、皆さん方が日頃感じていることも含めて、地域の課題について挙げていただき、共通認識を持ちたいと思っている。

また、地域協議会に関する不明な点、あり方等でも結構である。

### 【柳澤委員】

資料Bの「No.5 公共用地の管理」で草刈とあるが、この件について、市と相談した。結果、公定（法定）費用として、草刈代が出ることになったので、報告させていただく。

### 【仲田会長】

報告でもよろしいし、資料に載っている意見に拘ることはない。

### 【丸山委員】

遊光寺浜の跨線橋だが、法面は、市で草刈りをしてくれるが、側面は、個々で行い、焼却場へ持って行き処分しているのが現状である。できれば、市で対応していただきたいと思うがどうか。

**【仲田会長】**

跨線橋がある町内会では、継続してやっている所も見受けられるが、どのように対応しているのか。

**【笠原武委員】**

荒浜では、昨年まで、跨線橋の草刈りをしていたが、危険なので、町内会単位で、市へお願いしたり、業者へ委託したりしてほしいと依頼した。

1回目は、町内で草刈りを実施したが、今後の予定では、市へ要望すると同時に、業者へも法面についての草刈りを委託した場合の見積もりを依頼し、それを見た上で、町内で方向づけをする予定である。

**【仲田会長】**

今まで出た意見に追加したい意見、あるいは、「今後、こうしたほうがいい」、「将来に向けてどうするか」、「今後、維持していくものは、どうするのか」というような意見があれば、出していただき、整理した上で、八千浦区地域協議会としての扱いを決めたいと思う。

**【大島委員】**

西ヶ窪浜の草刈だが、今までは、毎月、第2日曜に実施していた。今年は、町内で草刈りをすることに変わりはないが、2か月に1回に変更になった。

子どもが道路を横断する時の旗振りの方や、草刈りをしてくれる方達は、かなり高齢になってきていて、「年齢を制限したほうが良い」というような話が、かなり前から出ている。

ただ、「70歳になったらしないでもいい」としているが、「自分が健康だと思ったら出てください」というようにしており、80歳くらい方も、草刈機を持って草刈りをしているのが現状である。

**【仲田会長】**

現状を踏まえて、他に意見等はあるか。

**【渡辺委員】**

夷浜地内の跨線橋の草刈りは、ボランティアの方々がやっている。遊光寺浜の跨線橋については、遊光寺浜の町内会長は、「私達は、あまり通らない」と言っているが、夷浜の団地の子ども達がよく利用している。法面の階段が急だったり、木が多かったりしているが、学校の通学路として指定されているのか。

また、通学路の見守りについてだが、法的に、どのような位置付けになっているのか。「ボランティアでやっているから、責任はない」というような無責任な発言を昔、聞いたことがあるが、やる以上は、法的責任もあると思う。見守りをしている人も、段々、高齢になっているので、見守りの場所へ行く際、冬場等は滑って転び、怪我をする可能性もある。その場合は、保険のようなもので対応するのか。見守りについて管轄しているのは、学校なのか、町内会なのか。

**【関川信之委員】**

跨線橋の草刈の件だが、各町内の対応が異なるので、地域協議会で取り上げ、一律にし、市へお願いする方向で議論を進めたらどうか。

**【仲田会長】**

関川信之委員の意見のとおり、自主的審議事項にするかどうかは、議論の進み方によって変わってくるが、地域協議会の課題として「跨線橋や通学路の整備について取り上げる」ということでよろしいか。

(異議なし)

**【笠原武委員】**

南側の周回道路の件だが、道路は完成しているが、南荒浜の一部分だけ、何故か側溝が付いていない。地権者との問題等があったのかもしれないが、南荒浜の線路側、100mくらいの間に側溝が入っていない。そこは、悪いことにS字カーブになっており、冬場、事故が2件あった。スリップしやすいため、事故が起こったのだと思う。

**【仲田会長】**

今、南荒浜に「太陽光発電」があるが、そこを整備する時に、地権者から同様の話があった。周回道路を建設する段階では、「住宅がない」ということで、側溝に蓋をしなかった。

今回、線路側の地権者が盛土をした。その関係で排水をどうするのかという話が浮上し、地権者から「蓋を付けてもいい」という話になったが、道路が整備され、市道になり、市の管轄になっているので「地権者が整備するのは、違うのではないか」ということで、道路を整備した河川海岸砂防課と、現在、管理している道路課とで検討しており、その回答をいただくことになっている。この件は、課題として取り上げておき、改めて、協議したいと思う。

保倉川放水路については、自主的審議事項にすることが難しいので、継続的に情報提

供していただくことになっているので、そこはご承知いただきたい。

海岸関係についても課題が出ているが、今回、第3東突堤が釣り場開放された経過もあるので、その辺も含め、意見等はあるか。海岸線については、一定程度の方向性を出すことも必要だと感じている。

ただ、「港湾事務所が管轄する港湾区域」と「新潟県が海岸として管理する区域」と分かれている。直江津港の港湾区域については、港湾事務所の区域で、今回の釣り場開放については、直江津港の港湾区域で、港湾事務所の所管である。第1突堤があるが、そこから外れると「上越市河川海岸砂防課」の管轄になる。

#### 【大島委員】

夏場は、「キャンプ禁止」の表示がされているが、県外の方達は、好き放題やっている。バーベキューセットやブロックを持ち込んだり、大きな花火を持ち込んだりしてひどい状態である。海まつり等があるので、中学校の生徒たちも清掃してくれるが、お盆明けが特にひどい。どこの管轄かは分からないが、補助を出していただければ、町内としては、負担が軽減すると思っている。

旧道から県外ナンバーの車がスピードを出して入ってきており、夏場に草刈りなどをしていると、かなり危ない状態である。

#### 【仲田会長】

海岸の漂着ゴミ等については、上越市が「海岸線環境美化促進協議会」という会を立ち上げており、八千浦区からも、「明るいまちづくり協議会」のメンバーが委員として入っている。海岸線としては、柿崎区から名立区の手前まで全てが対象になっている。これは、5月に会議があり、7月と8月にパトロールを実施している。では、「パトロールだけか」ということになるが、八千浦区の海岸については、ゴミの処理をしていない。一番、漂着ゴミの対策をしているのは、船見公園から国府小学校の間である。

そして、柿崎区の海岸線については、柿崎区の事業として、海水浴シーズンの前に2,000人くらいで清掃をしており、それを市で片付けている状況である。

キャンプの禁止について、港湾事務所は、管轄外だし、上越市の河川海岸砂防課に聞いても「100%禁止ではない。マナーをきちんと守ってくれば、強制的な規制はしない」という見解なので、それについて、地元の意見を整理していくというのも自主的審議事項としてはいいかもしれない。

海岸の漂着ゴミと釣りを含めたキャンプだとか、海岸を利用する人達のマナーの向上

だとか、ゴミ処理対策をどうするのか、ということ課題として整理しようと思うが、それでよろしいか。

(異議なし)

海岸の市道は、狭い所と広い所、そして、春先の風による砂の漂着があり、3月いっぱい、通行止めである。4月から開通するが、砂を除去するのではなく、海岸へ戻すだけなので、風が吹くと、また道路に蓄積されてしまう。

専門家に言わせると、その砂は、大湊や柿崎の沿岸からえぐられたものが当区に来ており、新たな砂の供給地がないから、海岸浸食が進んでいるとのこと。

八千浦区は、県道沿いに住宅がある地域だし、夷浜と西ヶ窪浜は、海側に住宅地が広がっている地域なので、その辺を踏まえて何かあるか。

(意見なし)

では、通学路についてはどうか。

4月に「交通安全母の会」の総会があり、その会からの依頼で、地域活動支援事業で防犯灯を提案した。先ほど言っていた、法的なことを言えば、やっている人はボランティアである。「交通安全母の会」も「地域の実態に合わせてお願いしたい」ということで、地域に任されている。勤務している親が多いので、結局、祖父母世代がやるという話になってしまう。

夷浜は、きちんとやっているし、西ヶ窪浜もやっていると思う。

**【坂詰委員】**

黒井はどうか。

**【仲田会長】**

黒井は、子どもがいない所は見守りを止め、信号機が付いた所も止めた。信号機がない所を横断するところはやっている。

**【笠原武委員】**

荒浜は、最終的に、子どもがまとまってくる場所である。跨線橋の場所に集まってくるので、そこは必ず見守りをやっている。

**【仲田会長】**

路面の色を変えて安全対策をしている。

**【笠原武委員】**

昨年まで、「交通安全母の会」の旗振りの順番を決める段階で、若い方は、仕事へ行っ

てしまうので、結局、高齢の方が旗振りに出てくる。

**【坂詰委員】**

荒浜は1か所だけか。

**【笠原武委員】**

1か所だけである。そこに、ほとんどの子どもが通るので、必ずいる。

**【坂詰委員】**

市の交通指導員の方もいるのか。

**【笠原武委員】**

交通指導員はいないが、交通安全協会の方がいる。

**【仲田会長】**

交通安全協会の方は、ボランティアとして、自主的にやっている。

それと、上越火力発電所の建設に絡んだ、遊光寺浜の送電塔については、撤去する方向になっている。電線が地下に入るので、上から送るものがなくなれば撤去になる。ただ、西ヶ窪浜や夷浜にとっては、通学路になっていて、今の段階では、中部電力が、安全誘導しているが、送電塔がなくなれば、それも止めになる。

夷浜と西ヶ窪浜の通学路の安全対策はどうなっているのか。

**【大島委員】**

西ヶ窪浜は、ボランティアの人が、ある程度の所まで迎えに行っているらしい。

**【渡辺委員】**

夷浜は、学校の校門まで行って、迎えに行っている。

**【仲田会長】**

それも、実施している方の年齢を考え、今後どうするかである。「ボランティアの方等に投げ掛ける」というのも、一つの手法である。

**【白砂副会長】**

何でもそうだが、ボランティアの方達も70歳過ぎているし、交通安全の指導員の方も70歳を過ぎていると思う。「高齢の方だと危ないのではないか」という声も出てきており、続けるにも限界がある。

**【仲田会長】**

では、これは、課題の一つとして取り上げるということが必要だと思う。

次に、「地域としてこうしてほしい」、「こういうテーマをまとめてほしい」、「『明るい

町づくり協議会』の活動を外れても、こういうことは、地域全体で取り上げてやればどうか」等、自主的審議事項ではなく、課題としてあれば、挙げていただきたい。

(意見なし)

前回の会議で、地域活動支援事業の採択審議をしたが、一回の募集で配分額を使うことができなかった。ということもあるし、議論しているが、継続的な事業についての効果はどうか、ということもあるので、地域活動支援事業のことでも結構である。

#### 【笠原武委員】

今回の提案団体の中で、「マリンドリームズやちほ」が申請してきたが、代表の方は他区の方だし、八千浦区の子ども達の数も少ない。「八千浦スマイリーズ」も子供たちの数が少なく、南川の子ども達と合同で活動しており、名前も「八千浦」と「南川」という言葉が入っているチーム名に変更したとのこと。団体の方達は、『南川』という言葉が入っているから、八千浦区の地域活動支援事業には提案できない」と言っているようだが、その辺の取扱い方は、どうなっているのか。

#### 【仲田会長】

採択方針の中では、「テーマに広域に及んでいれば、区域外であっても提案できる」ということになっている。

#### 【荒木係長】

合同でやっているのであれば、八千浦区と頸城区の両方に提案することも可能である。

今回提案された「マリンドリームズやちほ」の方達は、「あくまでも八千浦区で活動する」ということで、八千浦区で提案された。

#### 【仲田会長】

事前に、八千浦スマイリーズの方に聞いたのだが、名前を「南川八千浦」にするか、「八千浦南川」にするか揉めたとのこと。今回は、名前がきちんと整理されていないので、地域活動支援事業には提案しない、という話だった。だが、「広域的にやることも可能である」と言ったが、「スマイリーズの中で話がまとまらないので」と言われた。

子どもの活動を支援していく場合、区外と一緒に提案することについて、どうするかを議論していくのも、一つの対象だと思う。

それと、地域の文化伝承でも結構である。今、夷浜で米大舟の保存活動に力を入れて取り組んでいるが、西ヶ窪浜はどうか。西ヶ窪浜の海岸線に史跡の案内板がいくつか立っていたと思う。町内で作って整備したと聞いた。



【大島委員】

前の町内会長が一生懸命で、看板の設置や、歩道の整備に取り組んでいた。松林を整備したことによって補助金をいただいた。

【仲田会長】

その辺りは、水田の跡やお寺が建っていた場所があるが、継続して地域で守っていけば、地域の財産になると思う。

【大島委員】

八千浦区全体がそうだが、水源が結構ある。グラウンドの脇にもあったが、そこで亡くなった方がいて、水源を埋めたようである。

【仲田会長】

八千浦区の史跡発掘や後世に残していく活動は良いと思う。

この間、高田南城高校の社会講座で「黒井の宿場の痕跡を見たい」ということで来ていたが、明治に黒井大火があったために、証拠物件が全てなくなってしまった。史跡等の発掘・伝承について、意見等があれば、出していただきたい。

【大島委員】

西ヶ窪浜では、定期的に勉強会を実施していて、年に4、5回程、継続して開催している。内容の詳細は、町内に定期的にお知らせしているとのこと。

【笠原武委員】

私が、町内会長をしていた時に他地域の方から「この辺に石碑があったと思うのですが、御存じないですか」と聞かれたことがある。その時はよく分からず、後日、個人の家の中に歌碑や石碑があるとことがわかった。

八千浦区全体の石碑や歌碑等をどこかで集約できないものかと考えている。

【仲田会長】

私も調べてみたが、黒井には、道路の原標がある。

【柳澤委員】

八千浦区内の石碑を調べると、表に出ていない、家の中にあるものなどを探していくと、結構な量になる。探してみれば、おもしろいかもしれない。

【仲田会長】

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、今まで出た課題は、

○公共用地の草刈

○跨線橋の管理

○安全対策

・学童の登下校時の安全対策

○海岸関係

・海岸利用者のマナー（特に県外利用者）と対策

○地域活動支援事業

・区内外で構成するメンバーに対する扱い方

○八千浦区の文化・史跡

・文化・史跡の発掘に関して、どのようにしていけばよいのか

大まかに、このようなものが提案として出た。

今後の進め方について、事務局へ説明を求める。

#### 【星野主事】

今日の意見交換で出た課題について、一度、事務局で整理し、それを基に、地域協議会の自主的審議事項として扱うかどうか検討していただきたい。

次回の協議会は、地域活動支援事業の追加事業の採択審議を予定しているため、その次の回（第5回）以降の会議で協議をお願いしたい。

委員の中で今日の意見交換を含めて、地域協議会の自主的審議として協議したい課題を持たれた方は、本日配布した「自主的審議にかかる提案書」を提出いただきたい。

提案書の書き方等については、事務局がサポートするので、いつでも連絡をいただきたい。

#### 【仲田会長】

では、今日出された意見を、委員、それぞれで受け止めていただき、委員、それぞれの感覚でいいので、「是非、自主的審議事項で取り上げてもらいたい」ということがあれば、提案書を事務局と相談しながら書いてもらってもいいし、もう少し、協議会内で課題整理をし、協議していく過程で自主的審議事項にしていく、というやり方もある。

また、新たな課題があれば、その都度、提案していただき、協議会内で協議していきたいと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

次回の協議会は、地域活動支援事業の追加募集の採択審議を予定している。

- ・現在の相談状況を報告
- ・次回の協議会日程、事務局案：8月18日（木）、23日（火）

【仲田会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：8月18日（木）午後6時半～
- その他、事務局で何かあるか。

【星野主事】

- ・地域協議会委員の勤務先への協力要請について説明

【仲田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：[hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。